

かわねほんちょう 議会だより

第41号

平成28年2月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



中川根中学校グラウンドにて

* も く じ *

- ◎12月定例会報告
(議案説明・議決結果)……………2～3
- ◎各常任委員会報告、
議案討論、賛否表……………4～5
- ◎一般質問 ～6人の議員が登壇～……………6～11
- ◎木の駅事業：FSC認証制度……………12～13
- ◎12月定例会提出意見書……………13
- ◎議会日誌・編集後記・3月議会日程……………14

1月10日
午前中「出初め式」が、午後「成人式」が
開かれました



川根本町文化会館にて

12月 定例会

一般会計補正予算(第5号)1億3,988万3千円の増額
(補正後の総額73億5,436万4千円に)

全員賛成で原案可決

平成27年第4回定例会が、12月3日から18日まで、16日間の会期で開かれました。上程された議案は、条例関係7件、公の施設の指定管理者の指定5件、補正予算5件、その他3件の計20件です。内、新規の条例制定など4件を委員会へ付託して、9日まで休会しました。7日に第2常任委員会を開き、付託された3件を審査・可決し、9日の本会議で16件の議案に続いて採決を行い、19件全てを原案通り可決しました。意見書1件も全員賛成で可決しました。18日の最終日には、6人の議員が一般質問に立ち、町の課題について当局の考えを質したのち、9日の本会議後開かれた第一常任委員会で審査・可決した議案1件も、原案通り可決しました。

一般会計補正予算の主な内容

- 歳入の主な内容は、
- 前年度繰越金の2億3千573万7千円増(総額5億4千271万8千円)、基金の取り崩し中止に約1億1千万円充て、町債の1千270万円増額などです。
 - 歳出では
 - 地域振興基金積立金の元金増額に5千万円
 - 在宅高齢者配食サービス利用の増で委託料増額に191万8千円
 - 上長尾田澤内科医院 駐車場整備で、土地購入費等に767万円
 - 池ノ谷治山工事450万円(法面上部工)
 - 音戯の郷外壁撤去中止で約443万円減額(塗装工事を残す)
 - 青部トンネル残土処理に駅周辺土地購入(1万5千㎡)で3千541万5千円、補償金約718万円、起工式会場設営委託料86万
 - 上長尾バイパス(第3工区)測量設計委託料を1千万円増額して4千600万円に。28年度より過疎代行で行う。
 - 若者交流センター奥流(おうる)の備品購入費を1千800万円増額し約2千137万円に。内95%の1千710万円に合併特別債を充てる。

特別会計補正予算

- 国民健康保険事業
補正額130万4千円の増(人件費の増)
補正後の予算総額10億5千410万8千円に。
- 簡易水道事業
補正額45万3千円の増(消費税の239万円増額で約648万円に。他、水質検査委託料719万円が入札により317万円に減額など)
- 温泉事業
補正額9万8千円の増(人件費による増)で、補正後の予算総額を約3千460万円に。
- いやしの里診療所事業
補正額約264万円の増(社会保険診療報酬で264万円増額をインフルエンザ予防接種ワクチン代の増額に充てる)で、補正後の予算総額を5千361万8千円に。



◀完成に向けて工事が進む若者交流センター「奥流」



◀平成28年1月4日より通常開院した「上長尾田澤内科医院」

委員会付託以外の条例の一部改正

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、国民健康保険税や介護保険料の減免申請書などに12桁の個人番号を記載することを規定するものです。

○地域振興基金条例の一部改正

高度情報基盤整備事業における、今後予想される多額な施設の運用・更新経費に、同基金を充当することを明確にする。(この基金は合併特例債を使って10億円の基金を設置したもので、現在の残高は11億2千838万円)
○町税条例の一部改正
国の税制改正により、国税の猶予制度の見直

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

年金制度の一元化に伴い、公務災害における保障を別枠で規定し、補償額を引き上げます。

その他の議案

○工事請負契約の変更

高度情報基盤整備事業工事請負契約を約9千972万円増額して14億2千603万円に。主な内容は

①無線システムで
・無線鉄塔の避雷針の接地抵抗値がJIS規格基準の10オーム以下を満たしていないことから追加接地工事を行う。また、鉄塔周囲のフェンス設置、及び調査設計などに約1千300万円
・無線局設置に伴う用地確保及び無線局間の通信確保のための支障木伐採費や無線局建設位置までの搬入路確保のためにモノレールの

マイナンバーカードを受け取る生活健康課



②線路設備で
・告知端末機設置台数264台の減、ONU設置台数217台の減、引き込み工事件数213件の減などで約2千万円減額
・電柱強度等の事情により既設電柱(中電・NTTテレビ共聴柱)への共架が許可されない個所の自立柱追加138本などに約1千699万円
③調査設計費で
・電柱申請・道路占用申請で約988万円
④安全対策費、その他の経費、諸経費などで
・交通誘導員・大井川鐵道立会費の増額で4千275万円
・民地折衝費、道路台帳補正分担金で約500万円
⑤工事費増に伴う消費

設置・撤去費、遠距離無線局10か所の出迎え柱設置費の増で1千300万円

②線路設備で
・告知端末機設置台数264台の減、ONU設置台数217台の減、引き込み工事件数213件の減などで約2千万円減額

・電柱強度等の事情により既設電柱(中電・NTTテレビ共聴柱)への共架が許可されない個所の自立柱追加138本などに約1千699万円
③調査設計費で
・電柱申請・道路占用申請で約988万円
④安全対策費、その他の経費、諸経費などで
・交通誘導員・大井川鐵道立会費の増額で4千275万円
・民地折衝費、道路台帳補正分担金で約500万円
⑤工事費増に伴う消費

税の増に739万円など

○静岡県市町総合事務組合規約の変更

伊豆市・伊豆の国市・函南町で構成する田方地区消防組合に沼津市・伊豆市・東伊豆町・清水町が加わり、4市3町で構成する駿東伊豆消防組合に名称を変更する。

○公の施設の指定管理者の指定について

・福祉センター(上岸・奥泉の2施設)
・高齢者デイサービスセンター(高郷及び上岸にある福祉センター内の2施設)
・生きがい対応型デイサービスセンター(奥泉・高郷・瀬沢の3施設)

間です。
・奥大井自然休養村管理センターの運営を、まちづくり観光協会(会長・望月孝之氏)へ指定の継続。

指定期間は、平成31年3月31日までの3年間です。
・寸又峡温泉野天風呂施設を、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合(代表理事・望月孝之氏)へ指定の継続。指定期間は、平成31年3月31日までの3年間です。



中川根高齢者
デイサービスセンター



本川根高齢者
デイサービスセンター

付託議案4件の 常任委員会審査報告

審査日 第一常任委員会 平成27年12月9日(水)
第二常任委員会 平成27年12月7日(月)



◀第一常任委員会の様子

第一常任委員会の審査報告

第一常任委員会に付託された事件は、議案第55号「川根本町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について」です。

平成27年12月9日午後1時より1時50分まで審査を行いました。初めに担当課長より条文説明後、質疑応答を

行いました。主たる内容を抜粋します。

問 役場内パソコンの管理について。

答 パソコンの種類に情報系と基幹系の二系統がある。基幹系はSBS情報システムが厳しく制限をかけている。情報系に関しては利用規定の徹底を図る。

問 一般職員への対応について。

答 個人のパソコンは持ち込み禁止としている。もし、USBメモリで盗むようなことがあれば刑法にかかる。職員が使用した記録は残る。

などの質疑応答の後、討論を行い採決に入りました。審査の結果は賛成多数で原案のとおり可決しました。

(委員長… 藪田靖邦
副委員長… 鈴木多津枝)

第二常任委員会の審査報告

12月定例会初日に第二常任委員会付託とした、議案第53号「川根本町若者交流センター条例の制定について」、議案第54号「川根本町貯木場条例の制定について」、議案第60号「財産の取得について」の審査を、7日午前9時より11時10分まで行いました。

同日審査後採決を行い、3件の議案すべてを原案通り可決しました。主な内容を抜粋して報告します。

問 川根留學生の位置づけについて。

答 町立中川根中学校、町立本川根中学校及び島田市立川根中学校以外の中学校を卒業した者をいう。

問 町内希望者があれば町内の方に委託したい。管理運営(舎監等)、給食業務について早期に契約したい。

答 教育委員会が認めるものに該当するものであれば利用できる。

問 教育実習生の利用料については、どのように考えているのか。

答 実習生を育てるという意味においても、また学生であるという事で半額としたい。

問 生徒の病気等の場合の対応は規則等で定めるのか。

答 川根高校と教育委員会との連携の中で対応していく。

議案第54号
問 貯木場の管理を指定管理とするのか。

答 指定管理者に行なわせることも出来るが、土地および建物の別に、林業振興に関係する団体に有効活用してほしい。森林組合おおいがわに貸与予定の土地以外の建屋については、規則で定める条件により貸与したい。



◀第二常任委員会の様子

議案60号
質疑、討論無し
以上、第二常任委員会に付託されました議案第53号、54号、60号については、全員起立により原案通り可決しました。

＜12月定例会 議案審議の結果＞

議案名	議員名	中澤	鈴木	森	小敷	中田	山本	芹澤	根岸	野口	坂本	園田
川根本町若者交流センター条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町貯木場条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について（桑野山貯木場）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町地域振興基金条例の一部を改正する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
川根本町税条例の一部を改正する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更契約の締結（情報基盤整備工事）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県市町総合事務組合規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（福祉センター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（高齢者サービスセンター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（生きがい対応型サービスセンター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（自然休養村管理運営施設）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（寸又峡温泉野天風呂施設）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度一般会計補正予算（第5号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度温泉事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

マイナンバー制度に…

反対!!

個人の預貯金や特定健診などの情報まで利用を広げるもので、プライバシーの侵害だと違憲訴訟も起きている。アメリカなど導入先進国では情報漏洩や成りすましなど悪質犯罪が頻発している。企業にも社員や扶養家族の番号を提出させて利用を広げるが、1度漏れた情報は取り戻すことはできず、どこでどう使われるかも、情報が漏れているかも分からない。多くの国民が反対している制度の見切り発車は許されない。

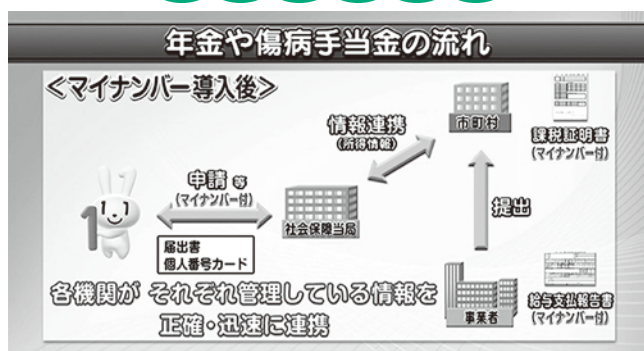
（鈴木多津枝議員）

賛成!!

今回の条例の制定は法の規定に基づいたものであり、当町における住民の利便性の向上（児童手当申請時において住民票の提出が不要となる等）や行政事務の効率化を考慮するとともに、町における特定個人情報利用及び提供の範囲を明確にするためのものであり、今回の条例制定は必要なものであると考え、賛成いたしました。

（中澤莊也議員）

マイナンバー制度のメリットは？



◎行政手続きの効率化

独自の方法で個人情報を管理していた公的機関（役場・税務署・年金事務所など）での個人情報のやりとりがスムーズに行われるようになるため、公的機関同士での個人情報のやりとりがスムーズに行われるようになりました。そのため、各公的機関で別々に行っていた同じ作業を省略し、時間の短縮につながられます。

◎利便性の向上が図られます

「行政手続きの効率化」が実現することで、各種手続きで利便性を向上させる事が出来ます。例えば、その都度「住民票の添付」を求められていた申請内容も、マイナンバーを利用することでその手間が省けるようになります。

問

◎平成28年度予算にあたり、
今後の取り組みについて
◎農林業センサスの結果を踏まえ、
今後町としての取り組みについて



野口 直次 議員

質問 平成28年度予算にあたり、今後の取り組みについて伺う。

町長 町民の安心・安全及び福祉等の考えは。福祉等は道路や建物と違い、短時間で結果が見えるものではなく、長時間にわたり地道にコツコツと進めていく。高齢者への福祉施策が町民の安心・安全に繋がると考え、従来通り様々な施策に取り組んでいく。介護保険制度の改正により、28年度から新しい介護予防、日常生活支援総合事業に取り組む予定である。

質問 観光と商工に関する目玉事業について。

町長 現時点では、予算確保していないため流動的ではあるが、商工関係では、地方創生総合戦略の一つとして、商工業の活性化と将来的な雇用の増加を図るため、町内に移住定住

し新規事業を興そうとする方に対して、起業支援事業を検討したいと考える。観光関係は、ICTを活用して町内の「食べる・泊まる・買う・楽しむ見どころ」を本町を訪れた方にお知らせできる事業を展開し、きめ細やかな「おもてなし」と町内への経済波及効果を促進したい。来年度、全線復旧する予定の南アルプスアプトライン沿線の誘客事業も推進したい。また、シーズンオフの対策として、町内への宿泊客と大鉄の利用客の増加を図るため、宿泊券と鉄道周遊券のセットによる長期



アプト式鉄道(長島ダム駅)

滞在を狙った事業の実施も検討したい。

質問 高度情報通信事業については、来年度の利活用は検討しているか。

町長 防災分野について、近年多発する異常気象に対応する計画を進めている。ITキャンプを計画、夏休みに中高校生を対象にアプリ開発等最新のIT技術を学ぶ講座を開催する。

質問 本町教育における小中連携について、今後の抱負を伺う。

町長 小中学校ともYRG授業を実施し、回数を重ねる中で、連携を活かした適正規模の授業が展開され、学習効果を上げている。

質問 農林業センサスの結果を踏まえ、農業、特に茶業の厳しい現実への認識と、今後町としての取り組みについて伺う。専業農家が安



ゆずの収穫風景(久保尾地区)

定した経営を継続的に行っていくために、個人を中心とした支援と町としてある程度事業の方向転換を考えているのか。来年度どのように反映されるのか。

町長 近年芽生えてきている、農業法人による農業経営に期待を寄せている。ある法人では、雇用により農業技術経営を習得させ、個人農業者を育成する動きもある。28年度予算は、そのような法人への支援と、個人や共同組織には従来の制度を利用していただき、事業費を確保する予定である。

答

- 町内に移住定住する方への、起業支援対策を検討
- シーズンオフに鉄道と宿泊のセットで観光誘客を検討
- 夏休みに、中高校生へのITキャンプを計画
- 農家の支援は、従来通り事業費を来年度も確保する



中澤 莊也 議員

問

- ◎森林認証の取得拡大は
- ◎町の活性化に斬新な若者等の視点を
- ◎成年後見制度の周知・啓発、利用促進は

質問

森林認証の取得拡大は。①川根本町における認証森林の現状と今後の取得の見通しは。②森林認証を取得するための手続・経費課題・問題点は何か。③認証森林の拡大を図るための町の支援は。

町長

①FSC認証森林は、1592.52haである。平成20年3月に町と町内林業家9人により、FSC認証大井川がグループ認証を取得した。森林認証に対する情報提供を積極的に行い、森林認証の拡大を推進して行きたいと考えている。

②森林認証は、国が定めた第三者機関による厳しい事前審査が必要である。取得するにあたっての課題は、各種審査の経費が大きいことである。初回の認証取得に約150万円、5年に1回の更新審査に約115万、年次監

査に約65万の経費が必要である。③FSC

大井川へ更新費用等を継続して支援していく。FSC大井川・静岡県・川根本町と大井川流域のFSC材のブランド化に向けた戦略会議の開催、県又は国との連携をより強化しながら、川根本町のFSC材を広く周知させていきたいと考えている。

質問

まちの活性化に斬新な若者等の視点を。①過去8年間に導入した緑の協力隊への町の評価は。②来年度以降における緑の協力隊、地域おこし協力隊の導入計画は。③任期終了後における定住に向けた支援は。

町長

①地域の中に若者が入り込むことで地域に刺激を与え、隊員の目線や行動などを通じて、改めて地域を見直すきっかけにもなっ

ている。また、これまで継続した受入れを

実施してきたことにより、地域からも受け入れを期待する雰囲気もあり、定着してきた感じが見受けられる。②地域おこし協力隊の募集と緑のふるさと協力隊受入申請を併せて行い、一体的に取り組んでいきたい。③基本的には隊員の意向を踏まえながら、就業や居住に関するアドバイスができる

質問

限定で行っている。今後、地方創生の推進に当たり、新たな就業の場の創出や、若者の交流場の提供など、若い世代が定住しやすい環境整備を進めていきたいと考えている。

質問

成年後見人等の権利擁護、生活支援は。①成年後見制度の周知・啓発、利用促進は。②認

知症サポーターの育成、活用は。

①地域包括支援センターの業務として、高齢者の権利擁護があり、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介などをやっている。②現在までに1700人(県下第1位)の認知症サポーターを要請

町長

訪問するなどの活動に取り組んでもらっている。訪問するなどの活動に取り組んでもらっている。



間伐・枝打ち等が行き届き、明るく植生豊かなFSCの認証を受けた森林(川根本町文沢)

答

- 環境保全の点からも認証林の拡大を推進していく
- 地域課題の解決等に力を注いでいただく
- 成年後見講演会、セカンドライフ講座の開設、成年後見制度利用支援事業費の予算化を実施

問

- ◎林業の再生・振興に向けた町の対策は
- ◎「木の駅かわね」の事業発展に向けた町の支援について
- ◎「桑野山貯木場」建物の活用について
- ◎町で製材所を運営する考えはないか



根岸 英一 議員

質問 町の総面積の94%が森林で、かつては主産業であった林業は、木材価格の低迷、採算が合わない、担い手がいない等の理由で依然として低迷している状況です。林業の再生・振興について対策を伺います。

町長 町の94%を占める山林の資源活用は林業振興のみならず、地域活性化においても重要であり、桑野山貯木場を林業振興の拠点として取り組みたい。57.8%の国有林があるが、国有林には技術屋も作業員もいない中、町が技術屋等の人材育成をしていくことが重要であり将来に繋がると考えています。

産業課長 国・県の制度を利用して、立ち遅れている間伐の推進、未利用材の利用について進めていきたい。森林再生と地域

経済の活性化を目指し「木の駅かわね」が始動しました。森林再生林業振興に向けての第一歩として、重要なプロジェクトです。事業発展に向けての町の支援等について伺います。



木の駅の集荷場(桑野山)

町長 「木の駅かわね実行委員会」の運営により60名の登録者と23件の登録商店があり、間伐の推進、地域活性化に繋がる事業として期待している。

山村活性化支援交付金で安全作業用ヘルメットを購入し無償にて貸与。パンフレットや昇り旗の作成。ガラ券

作成経費の支出をしている。今年度は、静岡県緑化推進協会の林地残材搬出奨励モデル事業として助成金が受けられることになっている。

質問 桑野山貯木場の土場は森林組合おおいがわに貸与とのこと。土場以外の建物の活用等について伺います。

町長 事務所・木工加工所・車庫等、町活性化に繋がる拠点として活用を図ることが重要です。例えば、町のエコツーリズムネットワークの活動拠点、伝統文化である茶箱の製作所、子どもたちが森林環境を学ぶ研修会場としてなど、林業と農業・観光を結びつける施設に活用が見込ま

れる。現在、募集方法、使用貸借の方法、料金等を検討しており年度内に決定する予定。

質問 加工所一カ所は小規模な製材所の設置が可能か。町で製材所を運営する考えはないか伺います。

町長 町内建築業者、土木業者等の製材等の需要もあり、将来的に製材所が町内から消えてしまうことも考慮すると、町に合った製材所が必要になると考えている。前向きに検討して実現を図りたい。



貯木場製材所(桑野山)

答

- 人材育成、間伐推進・木材の利用推進を
- 応援していくが実行委員会の自立を期待
- 林業と農業、観光を結びつける施設に
- 将来製材所が必要、実現に向け検討する



藪田 靖邦 議員

問

◎災害に強い町づくりについて
◎茶茗館の今後の対応、運営について

質問 他県での災害事例の課題は。

総務課長 判断、情報発信、防災への取り組みの促進が挙げられている。土砂災害に対する基礎調査や警戒区域等の指定が完了していない区域、地域も多い。

質問 危険個所の見直し等々、国県からの要請はあるのか。

建設課長 見直しは行っている。今後は平成28年度途中に新たな指定が行われる予定。

質問 見直しを受けて町はどんな対策をとるのか。

建設課長 警戒避難体制の整備等を今後進める。土砂災害ハザードマップの更新も含まれる。

質問 地区ごとに区分したハザードマップの作成は。

建設課長 地区である程度まとまったハザードマップも必要である。

と考える。今後更新に当たり検討する。

質問 判断基準の明確化、これには情報収集が考えられるが。

総務課長 気象庁の防災情報、県のサイボスリーダー、土砂災害情報マップなど積極的に情報収集、空振りを恐れずに避難勧告を発令する事が重要。

質問 緊急事態、大雨による避難行動要支援者の対応は。

総務課長 福祉課で本人申請による台帳作成、各地区、民生委員の方へのお願ひ災害時においては自主防災や消防団にも協力をいただく。

質問 情報システム構築と今後、更にICT利活用も含めどう捉えているか。

総務課長 予算の中でも、かねてフォンを利用した防災対策の一環として検討していく。

質問 土砂災害の一つ

の原因に間伐の急務が考えられるが木の駅事業の、もう一つのプロジェクトに考えられないか。

町長 積極的な陳情等をしながらい隣の市との連携、一緒になって対応、今後の環境整備に重要な位置づけになる。

質問 茶茗館の方針が明確化しているのであれば施設の改修をお願いしたい箇所がある。

町長 道の駅としての機能を考えて駐車場の広さ、急な階段、一方通行の道路等。

町長 地域の皆さんと一緒にやって対応して



いく用地については地元である程度の対応をお願いしたい。

商工観光課長 バリアフリーに対応すると言

う意味では、人にやさしい疲れのない階段工法も一度精査させて頂く。駐車場、道路に関しては新たな駐車場を確保するといふ事を視野に入れていったほうが良いと思う。

質問 茶茗館のイベント事業の充実は。

商工観光課長 お茶を味わう場所としての機能を混同しないようにイベント情報や川根茶文化の情報発信する拠点にしていく。

質問 テーマが膨らむ発信場所の展開を。

町長 表玄関、奥座敷の位置づけ、多くの皆さんと協議して目玉になるようなストーリー性を作っていただけら良い。流域連携も大事だ

答

- 災害に対する正しい知識、緊急時の正しい行動
- そのための基礎作りを町でしっかり行う
- 管理担当を商工観光課から産業課へ、お茶が持つ空間、味わい、時間という魅力を更に提供する

問

- ◎鈴木町政の進捗度合はいかがなものか
- ◎情報通信事業の利活用の検討状況は
- ◎まち、ひと、しごと創生戦略について
- ◎林業・茶業・観光産業の戦略構想は



小藪侃一郎 議員

質問 2年間の鈴木町長の抱く志、そして心に秘めている鈴木町政の進捗度合いを伺う。

町長 町の一体感を生み出しながら「絆」を深めていくという考えのもとで、町政のかじ取りにはそれを早急に対応したというのが私の行政の進め方です。「人のきずな」は、地区懇談会などを通じて町民の皆様とコミュニケーションを図りつつ、住民生活や地域産業、自治会・各種団体の活動に対する支援、町民の財産である歴史的資産や自然資源を生かしたエコツーリズム等の施策の推進などにより、町の活力づくり、魅力づくりに努めてまいりましたところであります。「国・県の絆」といたしましては、道路等の基盤整備に国・県との協力関係の深化に努め、旧町間を結ぶ、青部バ



藤沢橋と正面トンネル予定地

イパスの藤沢橋の開通、高度情報基盤の整備など、道は半ばですが、その成果は着実に実りつつあるというふうに認識をしております。

質問 事業費約14億5千万円余の情報通信基盤整備事業はそれらを生かす内容、ソフトウェアが大事である。利活用検討の進捗状況はいかがか伺う。

町長 利活用についてインフラが完成したらすぐに利活用しなければならぬというものはありません。整備費用と維持管理費用のコスト計算、活

用できる補助制度なども考慮し、町にとつて大きい財政負担とならないよう慎重に利活用についての検討を進めていきたいと思っております。

人口減少で町の職員数の削減という行政課題にも対応して5年後、10年後の将来の町の姿を頭に描き、情報通信技術を有効に活用して行政事務の効率化を進め、現在の住民サービスを落とすことなく持続できるように努めていきたいと考えております。

質問 今後の2年間に ついて。「まち、ひと、しごと」創生戦略についてと林業、茶業、観光の基幹産業の戦略構想はどのように考えているか伺う。

町長 生産年齢人口の流入、定住人口の促進に加え、生涯現役社会の環境を整備する。総

計画策定委員会や、住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する組織などを設置し、検証を重ねていく。多くの皆さんに認められた歴史、伝統、文化、環境、これらは大変誇り高いものであります、心豊かにこの町で生きること、ここに住む人の目の輝きによって人は集まるといことが原点かと思えます。基幹産業の戦略は農林業、観光業、商工業等の経営安定化に加え、一体的なものとして情報発信して、町民が輝いて生ける町を皆さんとともに築き上げることをお約束申し上げます。

質問 ブロードバンドを使った計画があるか伺う。

企画課長 企業誘致に向けて、静岡県中部地域政策局と協力して、空き公共的施設や住宅

答

- 活力づくり、魅力づくり成果は着実に実りつつある
- 町財政負担も検討し、慎重に利活用の検討を進める
- 定住人口の促進、生涯現役社会の環境を整備する
- 基幹産業を一体的に、産業文化を情報発信する

でサテライトオフィス事業の県モデル地域として、検討している。



鈴木多津枝 議員

◎要支援1・2の介護保険外しの受け皿は
◎来年度予算での若者支援・子育て支援の
拡充は

質問 ①来年度から介護保険から外され町のサービスに移行する要支援1・2の受け入れ状況は？②介護予防は今まで以上に人材が必要だが見通しは？③大鐵運賃補助や外出支援の充実を。④県内で2番目に高い介護保険料の軽減を。

町長 ①介護保険から外されるのでなく現在外にも町が行う新たなサービスを介護保険の中で受けられる。②本年度は看護師1名など計3名増員。来年度は介護職員の初任者研修費助成も考えている。③外出支援は北部・南部合わせて7台稼働。26年度に延べ3千963名利用。今後もより良い交通体系を築きたい。大鐵へは要望伝える。④介護保険料は国県町の負担割合で設定した。

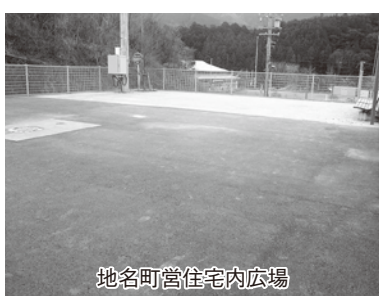


県の「お達者度」でも当町は男女で上位を占めており今後も予防面に重点を置いて保険料

質問 ①来年度予算にこれまで要望してきた若者支援、子育て支援を計上し、若者の流出防止や呼び込みに力を入れること。②出産祝い金の増額、③島田、藤枝でも実施している居宅訪問育児支援員派遣、④遊び場設置、⑤保育料の2子半額3子以降無料を上げ、学校給食費にも適用して多子世帯の負担軽減を、⑥就学援助の周知徹底、

⑦返済なし奨学金を、⑧共働き収入では8万円超す町営住宅家賃の子育て世帯への補助を

町長 ①静大始め近隣大学生受け入れの旅費・宿泊費、子育て世代の新增築助成費や縁結び事業補助の増額など考えている。②出産祝い金増額が出生数増加に最も効果的か。若くても出産・子育てできる経済力と子育てしやすい環境を目指す。③居宅への訪問支援は安全確保が困難。島田市も施設で預かっている。④地名の住宅にはあるが、それより周りの自然豊かな環境で遊んで欲しい。⑤保育料は国が定める上限の6割程に低く設定。現在半額26人、無料3人。国の軽減制度で行う。学校給食費の軽減は関係委員会です。⑥町ホームページに掲載。相談に応じるなど周知に努める。⑦奨学金は現在2名貸与、3名返還中。医師資格取得などに免除も検討したい。



質問 ⑧町営住宅には家賃補助制度はない。地名の若者住宅は小学生以下の児童がいれば2千円安い3万7千円にしている。

質問 若者交流センター条例で入寮を連携3中学以外の生徒としたが、遠距離通学生への支援が必要。どう考えているのか。

教育長 短期間の計画だったため検討できなかった。遠距離通学生への支援は総合教育会議で検討する。

答

- 保険外しでなく保険の中で新たな町独自のサービスを上乗せし受けられる
- 若くても出産・子育てできる経済力と子育てしやすい環境の整備をめざす



「木の駅かわね」はじまりました

森の中に眠っている

林地残材・間伐材を搬出し、地域通貨「ダラ券」に交換して、町内の登録商店で買ひ物が

できる仕組みで、副業的な収入がえられます。

「木の駅かわね」は森林再生と地域経済の活性化を目指した県内初の取組で、杉山嘉英実行委員長の「木の駅かわね実行委員会」が

主体となり運営しております。木材価格の低迷等により、手入れ不足や間伐遅れの山林が増えている状況の中、人が山に入り、放置残材や間伐材の整備をすることで、林業振興や地球環境保全にもつながり、地域活性化のきっかけになることを期待しています。

【事業の目的】

○森林の整備推進と地域通貨（ダラ券）による地域経済への貢献。
○集落・茶園周辺の環境改善の促進。

○小規模・副業的自伐林業の復活への足がかり。

【登録制です】

登録を希望される方は、「出荷者登録証」

「商店登録証」を「木の駅かわね」実行委員会事務局（役場産業課または、総合支所産業建設室）へ提出願います。

【ダラ券で買い物】

林地残材や間伐材を町内の指定集荷場に搬出し、代金は地域通貨の「ダラ券」（一枚500円相当）にて支払います。「ダラ券」は



木材集荷の様子(下泉)

町内の登録商店で使用していただきます。

【出荷材】

○スギ・ヒノキ
○末口5^{センチ}以上2^{メートル}材

【集荷場】

桑野山貯木場、町内サテライト土場数カ所

【支払い単価】

○1^{メートル}6000円
○350kg2100円

【入会金】

出荷登録者一名につき3000円の入会金をいただきます。
◎万が一に備え、任意保険等に加入していただきます。

「森林づくり」と「町づくり」



杉山嘉英氏とダラ券

「木の駅かわね」実行委員会

委員長 杉山嘉英

木の駅事業が本町でもスタートしました。

個々では活用することが難しい林地残材を共同で出荷し、代金は町内でのみ使用できる「地域通貨」で支払うというものです。本年度は森づくり団体から30万円の補助金を得て、1000トンの林地残材を約40日間で集荷し、チップ用材として販売しました。実行委員会

のメンバー、60名の出荷者や20店余の登録商店をはじめ、町役場や多くの方々の理解・協力・連携で本事業が運営されています。また、さらに多くの林地残材を集め販売単価の高い木材を取り扱う事や地域通貨「ダラ券」の流通・換金の仕組みの改善など検討事項は山積してはいますが、94%が森林の本町にとってより多くの人が森林や林業の関わり、その資源を活用する事が町の暮らしに必要なものと考えています。来年度は町の補助金も申請しており、町当局や議会の御理解でより多くの林地残材の活用が進むことを期待しています。

「FSC森林認証」

わが町には約1600haの森林認証材があります。森林認証とは

適切な管理がなされている森林を、独立した第三者機関が一定基準に基づいて審査し認証する仕組みです。本町では平成20年に県下で初めてFSC国際認証を取得しました。

FSC認証では、環境性、経済性、社会性のバランスの取れた森林管理を求められます。木材消費が急激に伸びた昭和30年代以降経済性に重点を置いた森林造成・管理が進められた結果、資源的には成熟期を迎えたものの様々な課題も生じています。今東京五輪・パラリンピックの競技施設の木材使用で森林認証が話題となつていますが、木材利用に留まらずここで今一度森林と人・地域の関わり方を考える一つの「手本」として、森林認証制度を広げていきたいと考えています。

「FSC森林認証」とは？

木材を利用しながら、森を守る。「木を使わないことで森を守る」ことに頼らず、「木を直接に利用することで森を守る」という画期手段、それがFSCです。



「木の駅」と「森林認証」で川根本町の森林も人も地域も、もっ

と明るく元気になればいいと元日の朝、氏神様をお願いしました。

全員賛成で可決

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書

(要約)

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、心身ともに健やかに成長していくことは、国民の切なる願いです。特に、義務教育においては、その水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国にあるのです。

現在、国の制度では、小学校1・2年生で35人学級が実施されており、以前よりきめ細やかな対応ができるようになりました。しかし、いじめや不登校の問題、特別な支援が必要な子どももの増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化、深刻化しています。そのため、少人数学級の更な

る推進が必要であり、義務教育費国庫負担制度は大変重要な制度です。

平成18年度から、国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体財政を圧迫、非正規教職員の増大等、教育条件が悪化しています。全国一律に一定水準の教育を受けられることは、憲法で保障されているものです。

子どもの、学ぶ意欲や主体性等を引き出す教育は重要であると考へ、次の措置を講ずるよう強く要望します。

- 1 学級編成標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月18日
静岡県川根本町議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて



議 会 日 誌

11月

- 1日 産業文化祭
- 4日 若者交流センター
「奥流（おうる）」起工式
- 7日 奥大井ふるさと祭り
- 25日 R362号建設促進期成同盟会
要望活動（国交省、議員会館）



多くの来場者で賑わった町産業文化祭



市町対抗駅伝競走大会

12月

- 5日 県市町対抗駅伝競走大会
- 7日 和紙のあかり展表彰式
- 8日 R362号建設促進期成同盟会
要望活動（静岡市・県庁）
- 19日 「千年の学校」公開講座



町消防団出初式

1月

- 10日 消防団出初式・町成人式
- 15日 町商工会主催「賀詞交歓会」

◆3月定例会の日程◆

2/26日	金	議会運営委員会・全員協議会
3/ 2日	水	3月定例会・本会議（9:00～議場）
3日	木	予算特別委員会（9:00～大会議室）
4日	金	〃（ 〃 ）
7日	月	〃（ 〃 ）
8日	火	〃（ 〃 ）
9日	水	〃（ 〃 ）
16日	水	3月定例会・本会議（9:00～議場）
24日	木	3月定例会・本会議（9:00～議場）

○会場：川根本町役場本庁 3階（現地調査を除く）
○日程は変更することもありますので、詳しくは
議会事務局(☎56-2229)までお問い合わせください
本会議はどなたでも傍聴できます
お問い合わせの上、ぜひ議場へお出掛けください

3月下旬、若者交流センター「奥流」（おうる）が完成します。川根高校存続に向けての取組「川根留学生」の宿舎を兼ねた施設です。小学生の「海の子・山の子交流教室」や、常葉大学「たぬきの仲間たち」と地元の方々との交流事業、千葉淑徳大学生との交流、中学生・高校生対象の学習会やITキャンプ等、

委員会 副委員長 中澤 庄也
委員 鈴木多津枝
委員 中田 隆幸
委員 根岸 英一
委員 坂本 政司

議会広報委員 (E・N)

編集後記

3月下旬、若者交流センター「奥流」（おうる）が完成します。川根高校存続に向けての取組「川根留学生」の宿舎を兼ねた施設です。小学生の「海の子・山の子交流教室」や、常葉大学「たぬきの仲間たち」と地元の方々との交流事業、千葉淑徳大学生との交流、中学生・高校生対象の学習会やITキャンプ等、

交流事業を通して、地域や人々との触れ合いの中、川根本町の素晴らしさを体験していただきたい。
将来この町に住みたいという若者を期待し、交流人口増加を願っております。